

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	乾燥度試験紙
供給者の会社名称, 住所及び電話番号	:	
会社名称	:	東洋濾紙株式会社
住所	:	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階
担当部門	:	品質保証室
電話番号	:	03-5521-2176
FAX番号	:	03-5521-2177
メールアドレス	:	trk-hinsho@advantec.co.jp
推奨用途	:	湿度の測定、含水率の測定
使用上の制限	:	上記以外の用途にご使用される場合は、 事前にご相談ください。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	:	区分に該当しない。
健康有害性	:	
急性毒性（経口）	:	区分4。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	:	区分1 呼吸器感作性、皮膚感作性。
発がん性	:	区分2。
生殖毒性	:	区分2。
環境有害性	:	
水生環境有害性（急性）	:	区分2。
水生環境有害性（慢性）	:	区分2。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	飲み込むと有害。 吸入するとアレルギー、（喘）息または、 呼吸困難を起こすおそれ。 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。 発がんのおそれの疑い。 生殖能または胎児への悪影響のおそれの 疑い。 水生生物に毒性。 長期継続的影響によって水生生物に毒性。

注意書き

安全対策

:	取扱後は手をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙 をしないこと。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレアの 吸入を避けること。
---	---

応急処置

- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 環境への放出を避けること。
- ： 飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡する。
 口をすすぐこと。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
 漏出物を回収すること。
 直ちに清浄な流水で十分に洗眼後、医師の診察を受ける。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	混合物
化学名又は一般名	：	試験紙
成分及び濃度又は濃度範囲	：	セルロース (CAS No. 9004-34-6) 塩化コバルト (II)・六水和物 (CAS No. 7791-13-1)
官報公示整理番号		
化審法	：	(1)-207 塩化コバルト (II)・六水和物
安衛法	：	172 塩化コバルト (II)・六水和物
国連分類	：	塩化コバルト (II)・六水和物 クラス9 (有害物質) 等級III
国連番号	：	塩化コバルト (II)・六水和物 3077 混合物としては国連分類に該当せず。

4. 応急措置

- | | | |
|-----------|---|--|
| 吸入した場合 | : | 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察を受けること。 |
| 眼に入った場合 | : | 直ちに清浄な流水で十分に洗眼後、医師の診察を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : | 飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡する。
口をすすぐこと。 |

5. 火災時の措置

- | | | |
|-------------|---|---------------------------------------|
| 適切な消火剤 | : | 水（噴霧）、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素消火剤、ハロゲン化消火剤など。 |
| 使ってはならない消火剤 | : | データなし。 |

6. 漏出時の措置

- | | | |
|------------------------|---|--------|
| 人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置 | : | データなし。 |
| 環境に対する注意事項 | : | データなし。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | : | データなし。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | | |
|-----|---|---|
| 取扱い | : | 火器のそばの取扱いに注意する。 |
| 保管 | : | 変質および吸湿による劣化を防止するため、密閉して、冷暗所に貯蔵する。また酸化物質、有機過酸化物質などと、同一の場所に置かない。
1,000kg以上の保存時には、消防法（指定可燃物：ぼろ及び紙くず）の適用を受ける。 |

8. ばく露防止及び保護措置

- | | | | |
|------|----------|---|-------------|
| 許容濃度 | 日本産業衛生学会 | : | データなし。 |
| | ACGIH | : | データなし。 |
| 設備対策 | | : | 必要に応じて講じる。 |
| 保護具 | | : | 必要に応じて使用する。 |
-

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体、表面が平滑な紙。
色	: 青色～淡紅色。
臭い	: なし。
融点/凝固点	: データなし。
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし。
可燃性	: あり。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 該当しない。
引火点	: 該当しない。
自然発火点	: 該当しない。
分解温度	: 該当しない。
pH	: データなし。
動粘性率	: 該当しない。
溶解度	: データなし。
n-オクタノール/水分配係数	: データなし。
蒸気圧	: データなし。
密度又は相対密度	: データなし。
相対ガス密度	: 該当しない。
粒子特性	: データなし。

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の実扱い条件では安定。
化学的安定性	: 通常の実扱い条件では安定。
危険有害反応可能性	: データなし。
避けるべき条件	: 直射日光、紫外線、水濡れ、高温、高湿、屋外保管。
混触危険物質	: 酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素、コバルト酸化物、塩素、塩素酸化物。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: 区分4。 混合物の成分の急性毒性推定値（ATE）を加算式による計算値から判断した。 （成分として） 区分4 ラット 経口 LD ₅₀ =766mg/kg （塩化コバルト（II）・六水和物）
経皮	: 区分に該当しない。
吸入：ガス	: 区分に該当しない。
吸入：蒸気	: 区分に該当しない。
吸入：粉塵、ミスト	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: データ不足のため分類できない。

呼吸器感作性又は皮膚感作性	:	区分1 呼吸器感作性、皮膚感作性。 (成分として) 区分1 呼吸器感作性、皮膚感作性。 産業衛生学会(2011)でコバルト化合物を呼吸器感作性物質、皮膚感作性物質第1群に分類している。 労働基準法の疾病化学物質(コバルト及びその化合物)として皮膚障害・気道/肺障害が定められている。 (塩化コバルト(II)・六水和物)
生殖細胞変異原性	:	データ不足のため分類できない。
発がん性	:	区分2。 (成分として) 区分2 発がんのおそれの疑い。 IARC発がん性評価：2B。 (塩化コバルト(II)・六水和物)
生殖毒性	:	区分2。 (成分として) 区分2 生殖毒性試験結果についての記載が有る(CICAD, 2006) (塩化コバルト(II)・六水和物)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	:	データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	:	区分2。 (成分として) 区分2 淡水魚 96H LC ₅₀ =5.7~1344 mg/L (塩化コバルト(II)・六水和物)
水生環境有害性 長期(慢性)	:	区分2。 (成分として) 区分2。(塩化コバルト(II)・六水和物)
残留性・分解性	:	データなし。
生体蓄積性	:	データなし。
土壤中の移動性	:	データなし。
オゾン層への有害性	:	データ不足のため分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

該当法規に従い、廃棄物として処理する（国、都道府県ならびに地方自治体の法規、条例に従う）。

一般産業廃棄物と同様に、都道府県知事が許可した産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託して処理する。

焼却処分するときは、管理された焼却設備を用いて、大気汚染防止法、廃掃法、水質汚濁防止法等に沿って処理する（廃棄時には、産業廃棄物として処理することをおすすめいたします）。

1 4. 輸送上の注意

国内規制がある場合の規制情報 ： 消防法における指定可燃物に該当する。

1 5. 適用法令

化審法	：	既存化学物質(1)-207	塩化コバルト（Ⅱ）・六水和物
安衛法	：	第五十七条一 施行令第十八条 名称等表示すべき有害物 (塩化コバルトⅡ・六水和物)	
		第五十七条の二 施行令第十八条の二別表九 名称等 通知すべき有害物（政令番号 百七十二 コバルト及び その化合物）	(塩化コバルトⅡ・六水和物)
消防法	：	第九条の四（指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの 基準）、危険物の規制に関する法令第一条の十二、別表第 四指定可燃物（ぼろ及び紙くず。1,000kg以上は消防法の 適用を受ける。1,000kg未満の場合、物品の貯蔵及び取扱 いの技術上の基準は市町村条例で定める）。	
化管法	：	第一種指定化学物質（政令第132号） (塩化コバルトⅡ・六水和物)	

16. その他の情報

記載内容の取扱い

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではなく、注意事項は、通常の見取りを対象としたものですので、特殊な見取りの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

ご需要家各位は本シートを参考にして、自らの責任において、個々見取り等の実態に応じた適切な措置をお取りくださいますよう、お願いいたします。

参考文献

- ・ GHSに基づく化学品の分類方法 (JIS Z 7252:2019)
 - ・ GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253:2019)
-